

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：大気環境課  
 担当名：企画・監視担当  
 内線：3054

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
B18	大気汚染常時監視事業費				一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	昭和42年度～	根拠法令	大気汚染防止法 保全条例	埼玉県環境基本条例	埼玉県生活環境	針路	10	豊かな自然と共生する社会の実現	SDGsゴール	3, 11, 12
	分野施策						1007	公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	3-9, 11-6, 12-4
1 事業の概要				5 事業説明						
大気汚染防止法第22条に基づく大気汚染常時監視を実施するため、自動測定機、局舎、常時監視システムを適切に運用する。 また、測定結果をもとにシステムで光化学スモッグ注意報やPM2.5注意喚起等の発信を行う。				(1) 事業内容 ア 自動測定機等の整備 (通年) 自動測定機等の修繕及び更新、廃自動測定機等の処分 60,790千円 イ 大気汚染状況の測定 (通年) 自動測定機等の保守、PM2.5の成分分析 112,645千円 ウ 大気汚染緊急時対策 (4月～9月) 注意報等の発令、光化学スモッグ発生予測等 3,989千円 エ 常時監視システムの運用 (通年) 常時監視システムの運用 46,200千円						
(1) 自動測定機等の整備 60,790千円 (2) 大気汚染状況の測定 112,645千円 (3) 大気汚染緊急時対策 3,989千円 (4) 常時監視システムの運用 46,200千円				(2) 事業計画 ア 県が設置した46局において、耐用年数が超過した自動測定機等の更新を順次実施する。 イ 自動測定機の保守や緊急時対策については、引き続き実施する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 ア 環境基準の達成状況の評価、環境基本計画等の各種施策の進捗状況の把握、新たな施策の策定に活用することができる。 イ 光化学スモッグ注意報等やPM2.5注意喚起情報を情報発信することで、県民に対して健康被害を未然に防止する行動を促す。						
3 地方財政措置の状況				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 政令市等の測定結果は県が取りまとめ、国への報告や県民への情報提供を行っている。						
普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	223,624	国庫支出金	県債					206,624	△17,085	
前年額	240,709	3,220	16,000					221,489		